

本号の主な内容	
2、3面	特集「建設産業の再生と発展のための方策2011」
4面	【学会の目・眼・芽 第28回】柴田昌三氏「うさぎ追いかの山」の風土・景観は懐かしむだけになってしまったのか？
	【緑滴】或るお雇い外国人の功績
	河内幹彦

## 都市緑化月間

# 都市緑化キャンペーンを開催

## 全国各地で多彩なイベント



花鉢を手渡す前田武志国土交通大臣・左(10月4日)

10月(1日～31日)は都市緑化月間。メインイベントとして10月4日に「都市緑化キャンペーン」が開催された。オープニングセレモニーでは、前田武志国土交通大臣らが市民に花鉢の配布を行った。28日には日比谷公会堂で「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会が開催される。各地で多彩なイベントが展開され都市緑化の大切さをアピールしている。

都市緑化月間の統一テーマ「ひろげよう 育てよう みどりの都市」。都市緑化推進のための諸活動を行い、地域住民の緑化意識の高

キャンペーンでは、日造協をはじめ緑化関連団体等で構成する都市緑化推進運動協力会(事務局・財都市緑化機構)が主催。国土交通省、東京都、全国知事会、全国市長会、全国町村会等の後援で実施された。オープニングセレモニーでは、前田武志国土交通大臣、榎田真理2010さくらプリンセス、胡胡中国さくらインターナショナルプリンセス、野尻小矢佳打楽器奏者、丸田頼一都市緑化推進運動協力会会長が来場者に花鉢の配布を行った。会場では、緑のカーテン体験、体験、緑関係団体による震災復興の取り組みの紹介。

また、ミニコンサート「Smile music」音楽と緑で笑顔をつなごう」が野尻小矢佳氏の演奏で行われた。このキャンペーンの運営には緑に係わる活動を行うボランティア団体も協力しイベントを盛り上げた。なお、10月28日には、(社)日本公園緑地協会主催「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会を開催、参加をお願いします。

## 建設マスター顕彰式典

### 協会から9氏が受賞

「優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者(建設マスター)の平成23年度顕彰式典」が9月15日、東京都港区芝公園のメルパルクホールで行われ、日造協会員企業から9氏が受賞した。本彰は優秀な技術・技能を持ち、

都市緑化および都市公園等を整備・保全・美化運動における都市緑化功労者表彰、第31回緑の都市賞人賞者表彰、第27回都市公園コンクール入賞者表彰、講演「日本「再創造」震災復興から日本再生へ」三菱総合研究所理事長/東京大学総長顧問小宮山宏氏などが予定されている。会員各位の参加をお願いします。

後進の指導・育成等に多大な貢献をした者を顕彰するもの。式典では冒頭、国土交通大臣(室井邦彦国土交通大臣政務官・代読)が挨拶し、次のように述べた。「建設業は我が国の住宅社会資本制度の重要な担い手であり、ヒトの技術・技能に支えられている産業でもある。建設業が活力と魅力ある発展をしていくには、それを支える優秀な人材の育成と確保をしっかりと行わなければならない。優れた技術・技能を円滑に次の世代に継承していくことが重要である。本日、建設マスターとして顕彰を受けられる皆様は、物作りの現場の第一線で優秀な技術・技能を發揮され、また、後進の指導・育成にも積極的に取り組んでこられた。これまでの尽力に感謝と敬意を表するとともに受賞者を支えてこられたご家族の方々にも最高の敬意を表したい。次いで、藤澤好一建設業人材確保・育成推進協議会委員

長が挨拶、顕彰授与と続いた。当協会会員企業の受賞者は、次の9氏(敬称略、所属企業、府県)▼榎清英(むつみ造園土木(株)、秋田)▼鈴木雅(株)光風園、埼玉)▼小川俊弘(グリーン産業(株)、新潟)▼齊藤正修(株)しばな、福井)▼角晋也(田旗造園建設(株)、静岡)▼塚本孝(石豊造園土木(株)、京都)▼水野優(株)庭樹園、大阪)▼相良善次(株)葉緑化建設、佐賀)▼船元雅彦(株)西肥緑化土木、長崎)。



日造協の建設マスター受賞者、藤巻会長(中央)と顕彰式会場前で記念撮影(9月15日)

## 樹林

私が建設省に入った昭和54年の政策課題は、急速に進む都市化の中で緑を確保することで、右肩上がりの予算を背景に、第2次都市公園整備五箇年計画に基づき都市公園の整備を推進すること、都市計画法制定に伴い整備された緑地保全制度の適用を進めること、緑の基本計画の前身にあたる緑のマスタープランの策定を進めることなどが主要な課題だった。国営公園の多くも昭和50年代に事業着手され、住宅・都市整備公団の特定公園施設制度など、様々な整備推進のための制度も設けられた。

しかし今日では大きく状況が変わっている。当時約4㎡に過ぎなかった一人当たり都市公園面積も約10㎡とほぼ2.5倍になり、多くの国営公園も整備を完了しつつある。欧米の水準にはまだ不足しているとはいえず、相当のストックが蓄積された。

緑の基本計画も全国で策定され、様々な緑地確保制度適用のベースとなつている。一方で、我が国の人口は平成17年を境に減少に転じ、今日ではむしろ都市のコンパクト化や縮退方策が課題になっている。あわせて、財政の悪化に伴う公共事業の削減、地方分権の進展など、政策のベ

ーが当時と大幅に変わっており、ある。阪神淡路大震災以降、安全な都市づくりのため防災公園の整備を重点的に進めてきたところである。しかし今回の東日本大震災においては、災害に対する準備不足が露呈するだけでなく、津波に対する都市の脆弱さが浮き彫りとなり、新たな津波防災緑地の考え方も求められている。また、構造計算の偽装問題等を

ネットワークの構築という視点で捉えていくべき課題である。第三に、優れたランドスケープの維持・向上がある。緑地の生態的価値、地域の歴史・文化的価値、優れた景観の価値など、経済成長の陰で見過ごされがちだった価値を我が国の資産として改めて評価し、未来へ継承することである。人口・経済の転

換期である現在、その対応は急がれる。第四に、このような新しい時代の課題にこたえるためには、これまでの仕組みの再構築が必要である。地方分権や国営公園を巡る制度改革も、景観緑三法や歴史まちづくり法等の制度創設もこの流れの中にあると考えると理解しやすい。さらに、生物多様性の考え方の確立や歴史まちづ

くり法における歴史的風致概念の創出など新しい価値を明示し社会で共有するための仕組みの確立、政策プロセスにおける透明性・公平性の確保、民間のCSR活動など多様な主体の参画を求め、効果的・効率的に政策課題を実現できる手法など、新しい方法論が必要である。第五に、特に重要な点として、この仕組みを担う技術的な体制づくりを忘れてはいけない。新しい技術の研究・開発、伝統的な技術の継承、自治体や関係団体との連携による人材育成などがなければ、課題に対応することが困難になる。その際、現場からの発想を活用する仕組みが必要である。問題は常に現場で起きているからである。

以上、いずれも現下の公園緑地・景観課の重要な政策課題で、時代の変化をまさに実感しているところである。引き続き関係各位のご協力を仰ぎたい。機会があればそれぞれ詳しく紹介したい。

## これからの行政に求められること

国土交通省都市局公園緑地・景観課長 舟引敏明



新しい社会経済状況に合わせた政策課題へと切り替えていかなければいけない状況にある。このような動きは二十数年くらいから始まっているが、特にこれから重要だと考える点について述べてみたい。

第一に、安全安心な都市の構築、安全で良質な都市ストックの確保で

はじめとする一連の事件以降、より高い水準の安全性が個別のストックに求められるようになってきている。遊具の安全性の確保、ユニバーサルデザインへの取り組みなど課題は多い。第二に、地球温暖化対策、生物多様性の確保など環境問題への対応である。これは人口減少下の都市構造のあり方として、農地を含む緑地の

多様性の考え方の確立や歴史まちづ

き直し、安全安心な都市の構築、安全で良質な都市ストックの確保で

き直し、安全安心な都市の構築、安全で良質な都市ストックの確保で

き直し、安全安心な都市の構築、安全で良質な都市ストックの確保で

## 都市緑化月間に合わせて実施 全国造園フェスティバル

会員が様々な催事を展開

花と緑で美しい日本をイメージする。日造協の会員が身近な公園や広場などを会場に全国で一斉に花と緑のアピールを行う「第6回全国造園フェスティバル」が10月8日(土)から10日(月)を中心に全国各地の各会場で行われています。最新の実施内容はホームページに掲載しています。

# の今日的課題と 2011を考える

建設産業が置かれていないか、厳しい状況等を踏まえ、今後の建設産業の再生方策を策定するため、平成22年12月より有識者委員による国土交通省建設産業戦略会議(座長:大森文彦弁護士・東洋大学法学部教授)が開催され、平成23年6月に「建設産業の再生と発展のための方策2011」が取りまとめられ、提言されたところです。

これを受け、国土交通省においては、今後、この方策の実現に向けて、順次施策の具体化を図ることとしています。

以下に、上記提言の一部を抜粋して掲載します。全文及び資料編等については、国土交通省ホームページからご覧ください。

## 建設産業の再生と発展のための方策2011概要

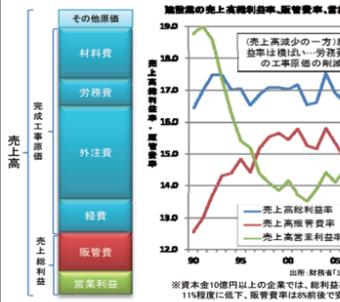
国土交通省土地・建設産業局建設業課

URL: [http://www.mlit.go.jp/report/press/sogot13\\_h\\_000123.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogot13_h_000123.html)

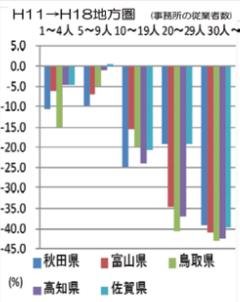
### 建設産業の再生と発展のための方策2011 (概要)

H23.6.23 国土交通省建設産業戦略会議取りまとめ

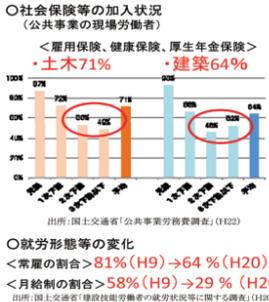
#### 経営環境の変化



#### 事業所数の減少率



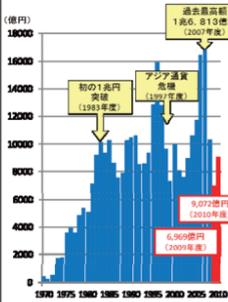
#### 社会保険の加入状況等



#### 技術者の数等

イギリス	データベースに蓄積	約160万人 (技能者等含む)
韓国	データベースに蓄積	約55万人
日本	監視技術者資格者	約67万人
	※技術者(監視技術者・主任技術者)	※約120万人(推計)

#### 海外受注の実績



#### 過剰供給構造

	S55年度	H4年度	H22年度
建設投資額	50兆円(100)	84兆円(141)	41兆円(66)
許可業者数	50万社(1.0)	53万社(1.1)	50万社(1.0)
建設業者数	548万人(1.0)	619万人(1.1)	498万人(0.9)

#### 課題1 地域社会の維持

○ 災害対応、除雪、維持管理等(地域維持事業)を担える企業が不足

#### 対策1 地域維持型の契約方式の導入

○ 地域維持事業の担い手確保に資する新たな契約方式(※)の導入

※ 包括発注(一括契約、複数年契約等)や、地域建設企業の共同体による受注

#### 課題2 技能労働者の雇用環境の改善

○ 売上高減少に伴う固定費削減方策として、技能労働者の外部化、賃金の低下等

○ 若年入職者が減少、技能・技術喪失の危機

○ 法定福利費を負担しない企業が、人を大切に施工力のある企業を駆逐しているおそれ

#### 対策2 保険未加入企業の排除

○ 行政、元請、下請による一体的な取組

<行政> 保険加入状況の確認強化、指導

<元請> 下請指導責任の明確化

<下請> 保険加入の徹底

#### 課題3 技術者の育成と適正配置

○ 施工管理を適切に行うことができる人材の継続的育成

○ 技術者の不適正配置が工事の品質と施工の安全に影響

○ 業種区分が実態と乖離のおそれ

#### 対策3 技術者データベースの整備と業種区分の点検

○ 技術者DBの整備・活用による技術者の資質向上と適正配置の徹底

○ 業種区分の点検と見直し

#### 課題5 海外市場への積極的進出

○ 海外には膨大なインフラ需要がある一方、受注額が伸び悩み

#### 対策5 海外展開支援策の強化

○ 契約・リスク管理の強化

○ 情報収集・提供、人材育成の強化等

○ 投資協定の活用

#### 課題6 過剰供給構造の是正

○ 企業数としては過剰

○ 震災により一時的に建設需要が増加しても、過剰供給構造そのものは変わらない

#### 対策6 不良不適格業者の排除

○ 保険未加入企業の排除、技術者適正配置の徹底(再掲)

○ 建設企業としての資格要件の強化等

○ 都道府県との連携強化

#### 課題4 公共調達市場と受発注者関係

○ 価格競争が激化し地域建設企業の疲弊と品質への影響

○ 参加者多数の入札で受発注者の事務負担増

#### 対策4 入札契約制度改革の推進

○ 地方公共団体等におけるダンピング対策の強化

○ 段階選抜方式の活用推進

○ 地域企業の適切な活用

○ 受発注者間の法令遵守ガイドラインの策定

#### 課題7 東日本大震災

○ 迅速かつ円滑な復旧・復興

○ 特定の地域又は業種で一時的に供給不足となる可能性

○ 被災地と原発地域の企業の支援

#### 対策7 震災を受けた特別の対応

○ 建設企業の役割を發揮させるための行政による支援等

○ 地域企業と地域外企業の適切な活用

○ 事業の早期着手のための随意契約や指名競争入札の活用等

● 造園建設産業の現状

まず、建設工事施工統計調査報告(国土交通省)を中心に、造園建設産業の現状と課題を概観したい。

① 受注環境の大幅な変化

造園工事の元請・下請完成工事高は、平成21年度は4588億円であり、ピーク時の平成7年度の1兆953億円に対して58%程度の減少となっている。

このうち官公庁関係の元請完成工事高をみると、平成21年度は1219億円、ピークであった平成8年度の3470億円に対して65%程度の減少、平成7年度に対しては63%程度の減少である。元請・下請完成工事高の減少割合を5ポイント上回る落ち込みとなっている。平成7年度・21年度の間の動向をみると、とりわけ平成14年度以降、著しい減少傾向となっている。

一方、造園工事の建設業許可業者数は、ピーク時の平成16年度末の3万5966社から平成22年度末では2万9667社と17%程度の減少にとどまっている。

このような状況を背景として、造園工事の営業利益は、平成14年度以降常態的にマイナスの傾向にある。

② 現状の総括

今年8月に日造協で会員企業を対象に実施した緊急動向調査結果では、今年度第一四半期の売上高が対前

比でおよそ10%減となっており、造園建設産業を取り巻く経営環境は依然として大変厳しい状況が続いていることがわかる。

昨年度日造協で行った総支部・支部交流会において、経営環境の厳しさ、次の時代を担う若年者の確保、造園建設産業の基盤である伝統的造園技術・技能の継承の困難化など数多くの問題点や課題の指摘があった。特に地方部においては、100年以上続いた老舗の会員企業でも廃業を考慮するを得ないとの深刻な発言まで飛び出した。今、造園建設産業は、魅力ある産業として如何に活性化するか、難局を打開する方向を見出さなければならない瀬戸際に立たされている。

このような時に打出された「再生発展方策2011」は、建設産業を取巻く諸課題に対する方策の方向性を示すものであるが、造園建設産業の置かれた厳しい状況や他業種とは異なる固有の課題に際する機会となることが期待される。

● 「地域社会の維持」と造園建設産業

「再生発展方策2011」では、7つの課題の第一に

造園建設産業は、公共事業費の大幅な削減やリーマンショックなどの経済環境の急激な変化等をもたもたに受け、非常に厳しい状況におかれている。「建設産業の再生と発展のための方策2011」(以下「再生発展方策2011」という)は、造園建設産業にとって非常に厳しい状況を乗り越える転機につながることを期待される。

そこで、「再生発展方策2011」において集約された7課題のうち「地域社会の維持」「技術者の育成と適正配置」「海外市場への積極的進出」の3課題を取り上げ、「再生発展方策2011」に掲げる対策を受けた今後の取組み方向について、日造協活動が果たす役割にもふれながら考察を試みたい。

(日造協 常任顧問 高梨雅明)

## 建退共への加入のおすすめ

建設業界の皆様へ

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

●18万建設事業所が加入、287万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。

●これまでに累計で203万件、1兆3千9百億円の退職金をお支払いしています。(平成23年6月末現在)

### 建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

◎法律に基づき運営される国が作った制度

◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価

◎国からの財政上の支援(国の助成により掛金の一部が免除)

特長

- ◎掛金は全額非課税(損金または必要経費に算入できます)
- ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単(各都道府県の建退共支部で加入)

こんなに有利!

掛金納付年数	掛金額	退職金額
40年	312万円	563万円
35年	273万円	461万円
30年	234万円	372万円
25年	195万円	293万円
20年	156万円	221万円
15年	117万円	155万円
10年	78万円	94万円

※退職金額は、1年につき、310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めたときの金額です。

※1万円未満は、四捨五入しています。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目7番6号(退職金機構ビル)

TEL 03-5400-4316(ダイヤルイン) FAX 03-3459-8369

建退共のホームページをぜひ、ごらん下さい

建退共 検索



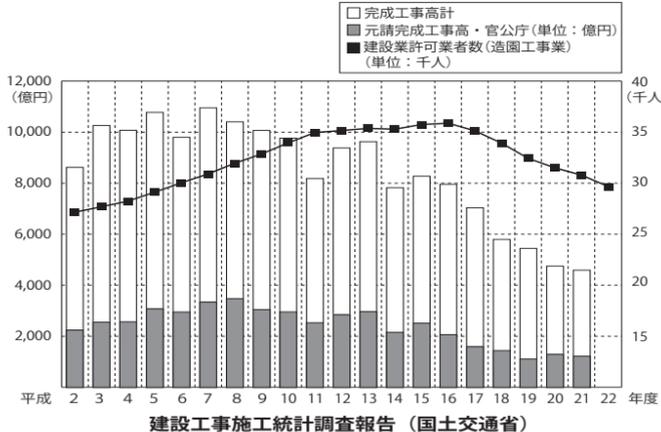
特集

造園建設産業 再生発展方策

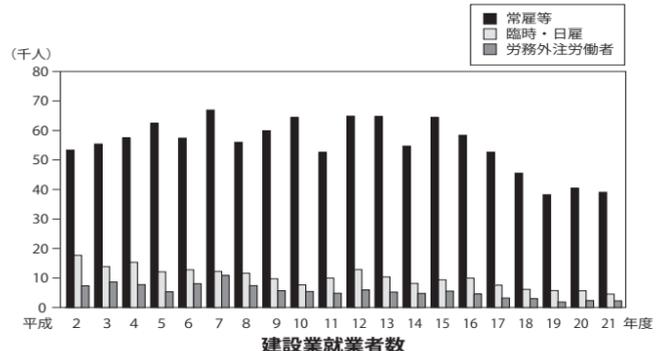
(2面の続き)

「地域社会の維持」を掲げ、その対策として「地域維持型の契約方式の導入」を打ち出した。

このことは、社会資本整備が相当程度進んだ中で、採算性が低く、一定の労働者や機械の確保が必要不可欠となる災害対応、インフラの維持管理等を行うことによる企業の減少による



建設工事施工統計調査報告 (国土交通省)



建設業就業者数

り、最低限の維持管理等まで困難となる地域が生じかねないばかりか国民生活や産業活動にも多大な支障を及ぼしかねないとの強い危機感のあらわれである。

① 造園建設産業の特性と課題

土木構造物や建築物の建設工事では、工事竣工後は工事目的物の性能を維持するために適切に保守・点検・維持・修繕を行い、劣化を抑制し、長寿命化を図ることが維持管理段階でのポイントとなる。

これに対して造園工事では、生き物である樹木等の植物材料や自然素材の石等を活用して空間を作り上げ、工事竣工後は生き物である植物を継続的に育成・維持し、長い時間をかけて造園空間を熟成させ、完成を目指す点に維持管理段階での特色がある。

このことは造園工事により創り出される空間は、工事竣工時点が完成ではない「成長する」社会的共通資本であることを示している。それゆえ、維持管理段階

階を建設工事の一環・一部として捉えることができない。勿論、造園工事には、園路工事、公園設備工事などに小規模な土木構造物や建築物が含まれることから、土木構造物等と同様の維持管理が求められることは言うまでもない。

このような特性を持つ造園工事に携わる造園建設産業では、工事竣工後においてより質の高い空間の形成を図るための樹木の剪定技術・技能などの研鑽に励んできた。この点を活かし、地域密着型産業として公園の維持管理工事や街路樹などの緑地管理工事に携わってきたのである。

これに加えて、最近では都市公園などの公の施設の指定管理者として業務を担当することが多くなってきた。ちなみに日造協会員企業の1割以上が指定管理者として選定され、複数

年契約のもとに植栽樹木の維持・育成、園内の清掃、工作物・設備等の保守・点検・補修やイベントの企画運営、利用者の意見を踏ま

えたきめ細かな対応など総合的・包括的に公園、緑地等の管理・運営に当たっている。

指定管理者制度が導入される前に比較して、公園利用者が増加、サービスの向上が図られたとおおむね良好な評価を受けている。

このような特性を持つ造園工事に携わる造園建設産業では、工事竣工後においてより質の高い空間の形成を図るための樹木の剪定技術・技能などの研鑽に励んできた。この点を活かし、地域密着型産業として公園の維持管理工事や街路樹などの緑地管理工事に携わってきたのである。

これに加えて、最近では都市公園などの公の施設の指定管理者として業務を担当することが多くなってきた。ちなみに日造協会員企業の1割以上が指定管理者として選定され、複数

年契約のもとに植栽樹木の維持・育成、園内の清掃、工作物・設備等の保守・点検・補修やイベントの企画運営、利用者の意見を踏ま

えたきめ細かな対応など総合的・包括的に公園、緑地等の管理・運営に当たっている。

指定管理者制度が導入される前に比較して、公園利用者が増加、サービスの向上が図られたとおおむね良好な評価を受けている。

このような特性を持つ造園工事に携わる造園建設産業では、工事竣工後においてより質の高い空間の形成を図るための樹木の剪定技術・技能などの研鑽に励んできた。この点を活かし、地域密着型産業として公園の維持管理工事や街路樹などの緑地管理工事に携わってきたのである。

これに加えて、最近では都市公園などの公の施設の指定管理者として業務を担当することが多くなってきた。ちなみに日造協会員企業の1割以上が指定管理者として選定され、複数

地状況に即した救援活動、津波による流木等の伐採処理、小型重機による側溝の土砂の撤去などの復旧支援活動を展開した。また、昨年の宮崎県での口蹄疫発生時には、樹木等の病虫害防除に使用する農薬散布器を活用して消毒作業に当たった。

② 「再生発展方策2011」に掲げる対策への取り組み方向

今回の提言に掲げられた地域維持型の契約方式の導入は、造園建設産業界にとって指定管理者制度への対応の中で先行的に取組み経験してきたことの延長線上にあり、これまで培ってきた造園力(ゆるぎない技術力、洗練された文化力、豊かな創造力)を発揮することのできる機会の拡大や安定的な経営に寄与するものである。

しかし一方で、地域維持事業の受注・実施を目的として地域建設企業により経常的に結成される「地域維持型J-V」(仮称)等に造園建設産業が適切に参画できる機会が設けられなければ、期待はずれに終わる。指定管理者としての公園

等の管理や街路樹等の緑地管理工事などに造園建設産業が積重ねてきた実績、技術力等が適切に評価され、地域維持事業に造園建設産業界の企業・団体が確実に参画できる道を確認してほしい。このことを強く望みたい。

東日本震災が発生した直後から、造園建設産業界の企業・団体では、都市公園の指定管理者として保有するトイレトパーなどの救済物資の提供など現

加えて団塊の世代の退職に伴う技術者の世代交代の進行等により、造園建設産業を担う技術者の資質・技術力を維持、向上するための機会が減少している。建設業の他業種と同様に、優秀な技術者の確保、育成は喫緊の課題である。

このような造園建設産業界ではなければ出来ない災害対応活動事例を、日造協としてとりまとめ、防災協定の締結の促進、造園建設産業界の災害対応力の強化、災害時の会員企業の活動対応等に役立てたい。

「技術者の育成と適正配置」と造園建設産業界の特性と課題

造園工事の内容は建設業法第2条第1項の別表に、その例示は建設業課長通知に掲げられている。

① 造園建設産業の特性と課題

造園工事は、土木、建築工事等と比べて一般的に工事規模や工事金額が小さいが、小規模な多工種により構成される複雑多様な施工技術を要すること等から、造園工事は「指定建設業」に位置づけられている。

これらの法的な位置づけは、日造協を昭和46年に創設して以降、造園工事及び造園工事業の業種区分への位置づけ等の要望・提言活動を日造協が積極的に取り組んできたことにより実現し、今日に至っていることを忘れてならない。

実現のために先人達が努力を惜しまず活動されたお蔭である。

造園建設産業の現状でふられた工事受注量の急激な減少、雇用受け皿機能の低下、

加えて団塊の世代の退職に伴う技術者の世代交代の進行等により、造園建設産業を担う技術者の資質・技術力を維持、向上するための機会が減少している。建設業の他業種と同様に、優秀な技術者の確保、育成は喫緊の課題である。

このような造園建設産業界ではなければ出来ない災害対応活動事例を、日造協としてとりまとめ、防災協定の締結の促進、造園建設産業界の災害対応力の強化、災害時の会員企業の活動対応等に役立てたい。

「技術者の育成と適正配置」と造園建設産業界の特性と課題

を緩和するなどの運用面で工夫を求めたい。

② 「海外市場への積極的進出」と造園建設産業

造園建設産業界は、海外での仕事の経験を数多く持つわが国と海外の都市との姉妹都市提携に基づき実施される日本庭園の寄贈、海外での国際花と緑の博覧会等からの庭園展覧会を通じての経験などである。この点は建設業の他業種にはない特色と言える。これらの事業は、主として国際交流事業の範疇に位置づけられるものであり、ビジネスベースという性格は薄いのが実態である。

日造協は、国際花と緑の博覧会の開催認定等を行う国際園芸家協会(AIPH)に日本の代表機関として昭和60年に加盟し、大阪花博(平成2年)をはじめ淡路花博(平成12年)、浜名湖花博(平成16年)の開催の実現に大きな役割を果たしてきた。

最近ではアジア諸国における花博の開催を支援する活動を強めている。また来年開催のオランダのフロッリャードへの日本政府出展の

協力準備を進めている。国際関係が複雑多様化する中で、これまで築いてきた海外の造園施工関係者の絆を深めることは、造園建設産業の発展を図る上で非常に重要であり、今後ともAIPH活動に積極的に参画していくことが求められている。

このような状況を受けて、日造協では海外からの問合せ・プロジェクト参画要請に対するチェックリストの作成や会員に向けた海外事業進出等に関する情報提供を行っている。今後とも継続的に実施する予定である。

海外市場の進出にあたっての課題として、資金的な保証、適切な契約の確認、商習慣や文化の違い、適切な現地法人を選定する際の情報不足、外貨の持込に関する制約等がある。

今回の「海外展開支援策の強化」対策として掲げられた契約・リスク管理の強化、情報収集・提供の強化、国際建設市場の環境整備等は、造園建設産業界にとっても海外展開を後押しするものであり、早期に実行に移す必要があると考える。

造園建設産業界が着実に海外展開支援策を受けられる環境整備が進むことを期待したい。

syngenta

飛散しない!! アメリカシロヒトリの駆除に!!

殺虫剤 / 樹幹注入剤

アトラック® 液剤

樹幹に直接注入するので 飛散せず安全・簡単・確実に 駆除できます!!

街路樹 公園 学校 幼稚園 病院

このような場所でご利用いただけます!!

【販売・お問い合わせ】 井筒屋化学産業株式会社 TEL.096-0072 熊本県熊本市花園1丁目11-30 TEL.096-352-8121 FAX.096-353-5083 担当:小松

# 学会の目・眼・芽

第28回

昨年、名古屋で開催された国際生物多様性会議(COP10)でも取り上げられたように、我が国は里山の管理を通して、日本人が構築してきた自然との関係を、人類が森林資源と共存する上で重要な関係として世界に発信した。また、今年6月には国連農業食糧機関(FAO)から能登半島が日本で最初の世界農業遺産(世界重要農業遺産システム:GIAHS)として認定された。これらのことは日本が培ってきた自然と人間との関係が、世界に通用する理想的な関係のひとつであったことを示しているといえる。しかしその一方で、我が国に現役で残された里山を含んで評価されている農村の風土・景観はほとんどないのが現状である。現在、里山が評価されているのは、生物多様性が高い点に集約されるように思われる。かつての里山は、比較的狭い範囲内でさらに小さな森林ごとに小面積皆伐を行うことによって、モザイク状に変化に富む生物の生育環境がシフトされて

## 「うさぎ追いかの山」の風土・景観は懐かしむだけになってしまったのか?

究は行われてこなかった森林でもあり、かつての里山は農用林として認識されてきた。これは里山が先に述べた能登半島の農業遺産に指定されるような農業空間と密接に関係することを意味している。現役時代の里山林とそれに隣接する農業空間は、豊かな自然の恵みを人々の生活にもたらしていた。このような景観は日本庭園の題材としても取り入れられ、日本人の原風景として厳然として存在し続けてきた。現在、このようなことをすべて過去形として述べなければならぬことは大きな問題である。それは、これらの空間とつきあう知識、経験、技術、などを私たちが失いつつあることを意味するからである。現在このことを認識し、再評価を行わなければ、日本は二次的自然とつきあう術を永遠に失うことになるであろう。これなくして自然エネルギーの活用は不可欠であるといえる。

童謡として普通に歌われている「うさぎ追いかの山、こぶな釣り」といえる。

(社)日本造園学会理事、京都大学フィールド科学教育研究センター長 柴田 昌二

## 建設の現場で働く人のための「退職金制度」について

「建設業退職金共済制度」(以下「建退共制度」とは建設現場で働く労働者のための退職金制度である。この建退共制度は、国が作った制度であり、中小企業では行うことが煩雑となる退職金制度を相互扶助の精神の基、「中小企業退職金共済法」という法律に基づいて運営されており、退職金は、国で定められた基準により計算して確実に支払われる安心・安全な退職金制度である。

事業主が現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙(1日分310円)を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに退職金が支払われる。また、労働者は、雇用される企業がかわっても、その企業が建退共加入していれば、継続して共済証紙を貼ってもらうことができ、建設業全体での退職金制度となっており、退職金は24月(21日)を1月と換

算)以上の掛金納付(労働者本人の死亡による請求は12月)により、建退共制度を運営している建退共本部から直接労働者本人へ支払われる仕組みとなっている。その間の加入から退職までの手続きはきわめて簡単であり、事業主・労働者にかかる負担が少なくなっている。

事業主が全額負担となる掛金は、法人については損金、個人企業については必要経費として、税法上の優遇措置がとられており、新たに加入した労働者については、掛金の一部(初回交付手帳の50日分)が国から補助される。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

### 一般社団法人移行に向け申請手続き開始

9月28日の臨時理事会で、一般社団法人移行認可申請について了承を得たので、10月中旬に認可申請書を提出する予定です。

### 委員会等の活動

○総支部長等会議(9月14日) 一般社団法人移行認可申請並びに新法人移行時の理事・監事について審議。その他資格制度等についての意見交換を行った。

○新法人移行検討プロジェクトチーム会議(9月21日) 移行認可申請にかかる「定款」一部修正についておよび「移行認可申請書」について検討を行った。

○地域リーダーズ勉強会(9月22、23日)

### 事務局の動き

1(木) 運営会議  
2(金) 建設系CPD専門部会  
総務委員会広報部会

### 或るお雇い外国人の功績

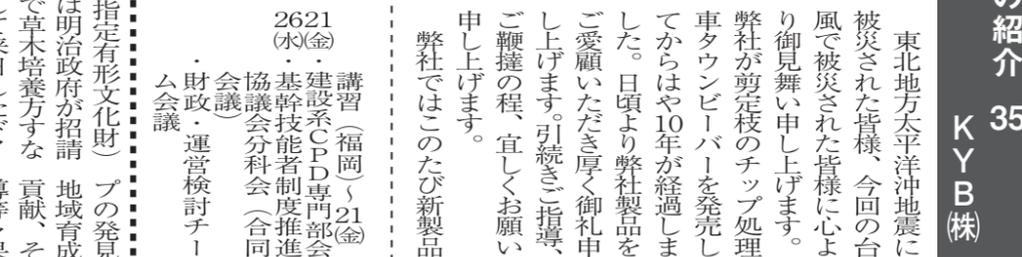
日本の公園制度の始まりが明治6年太政官布達(第十六号)で、以後昭和31年に都市公園法が制定されるまで公園に法的効果を持つものはこれだけであり、この太政官布達により、現在の「上野恩賜公園」などが、日本で初めて公園として開設されたことは広く知られた事実であります。北海道は明治2年蝦夷地あらため北海道となり、開拓使が設置されましたが、『北海道志』によると明治4年「岩村通後判官」によって「遊園ノ所」としての借楽園が整備された。『さっぽろ文庫64巻』とあり、これは住民にとってまたない憩いの場所となり、いわば新たに計画的に造成された都市型公園としての歴史的事例が存在するのであります。現在でもこの借楽園の中に開拓使が明治13年貴賓接待所として建て

### 日造協賛助会員の紹介 35 KYB(株)

東北地方太平洋沖地震に被災された皆様、今回の台風で被災された皆様に心より御見舞い申し上げます。弊社が剪定枝のチップ処理車タウンビバーを発売してからは10年が経過しました。日頃より弊社製品をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。引き続き、指導、ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

弊社ではこのたび新製品

〒105-6111 港区浜松町2-4-11 世界貿易センタービル  
TEL 03-3435-3591



タウンビバー

どぜう君

技術検定委員会  
運営会議  
技術講演会(長野県支部)  
住宅管理協会植栽研修会  
登録造園基幹技能者

講習(福岡)21(金)  
建設系CPD専門部会  
基幹技能者制度推進協議会分科会(合同)  
財政・運営検討チーム会議

27(木) 造園・環境緑化産業振興会代表者会議・国交省との意見交換会  
28(金) 「ひろげよう育てよう」みどりの都市 全国大会  
31(月) 総務委員会(広報部会)

### 河内幹彦(横浜植木株)

た清華亭(札幌市指定有形文化財)の発見によって、ホップと大麦の地域育成指導によるビール醸造への貢献、そして各種西洋野菜の普及指導等々果たした功績は多大であります。

このルイス・ペーマーの功績に対し現状の評価はあまりに低いとし、顕彰すべきという声が高まり、昨年札幌に「ペーマー会」(会長 加我稔氏)という組織が立ち上がりました。この活動を通じ21世紀「輝ける希望の大地」北海道への理解をより深める為、会員一丸となって積極的活動に取り組んでいる所です。

開拓使の職を解かれた後、ルイス・ペーマーは横浜で貿易会社を経営しましたが、今年創立120周年を迎えた(北海道通商95年)我が社の明治24年創立の際には、惜しみない力を貸してくれた我が社にとっての大人恩人でもありました。